

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【会社名】	株式会社マーベラスAQL (平成26年7月1日付で株式会社マーベラスへ商号変更を予定して おります。)
【英訳名】	Marvelous AQL Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 許田 周一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番8号
【電話番号】	03-5769-7447
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 征一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番8号
【電話番号】	03-5769-7447
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 征一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月23日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

効力発生日を平成26年7月1日として、「株式会社マーベラスAQL」から「株式会社マーベラス」に商号変更する。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、中山晴喜、許田周一、青木利則、松本慶明、中村俊一、山口善輝、久夛良木健および加藤征一郎を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、名子俊男を選任する。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

賞与を含めた報酬として、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、監査役の報酬額を年額35百万円以内とする。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	364,899	515	40	(注)1	(注)2 可決(99.11)
第2号議案 取締役8名選任の件				(注)1	(注)2
中山 晴喜	361,918	3,496	40		可決(98.30)
許田 周一	364,841	573	40		可決(99.10)
青木 利則	365,154	260	40		可決(99.18)
松本 慶明	364,855	559	40		可決(99.10)
中村 俊一	338,878	26,536	40		可決(92.04)
山口 善輝	364,997	417	40		可決(99.14)
久夛良木 健	364,687	727	40		可決(99.05)
加藤 征一郎	364,839	575	40		可決(99.09)
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)1	(注)2
名子 俊男	364,685	729	40		可決(99.05)
第4号議案 取締役および監査役の報酬額 改定の件	363,989	1,425	40	(注)1	(注)2 可決(98.86)

(注)1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（平成26年6月20日午後6時までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

平成26年6月20日午後6時までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上